

- Q1. 土木建設業界の将来について
約7割の業者で、将来に希望がもてない。(70.4%)
また、公共事業のウェートが高い業者ほど、将来に希望が持てない。(公共比重高78%、比重低い66.2%)
- Q2. 業者数について
8割の業者で、業者数が多すぎるとの認識(80.0%)
- Q5-1. 工事量の推移について
7割を超える業者で、工事量が減少した。(76.5%)
- Q6-1. 利益率について
8割を超える業者で、利益率が減少した。(86.1%)
- Q7-1. 従業員の雇用について
3割の業者で、従業員を削減させたい。(32.2%)
公共事業のウェートが高い業者ほど、その割合が高い(39.0%。50%未満の業者で28.4%)
- Q10-1. 事業の今後について(複数回答)
約3割の業者が、縮小または廃業を検討している。(29.6%)
4割弱が現状維持。(37.6%)
拡大したいが、1.6%
他分野へ進出が、1割強(13.6%)
- Q13. 工事量について
約8割の業者が、増やして欲しい。(80.9%)
- Q15. 一般入札と指名入札の是非について
約6割の業者が、指名競争入札で行うべき。(58.3%)
一般競争入札を拡大するべきは、32.2%。
- Q17. 応札可能業者数の拡大について
7割以上の業者が、応札可能業者数の拡大を図るべきでないとの意見。(75.7%)
- Q19. 分割発注について
Q20. 分離発注について
約7割の業者で、分離または分割発注について、適当または促進するべき
- Q27. 予定価格の事前公表の是非について
拮抗しているが、公共事業のウェートの高い業者では、約6割の業者が、行うべきでない。(61.0%)
行うべきの34.1%を大きく離している。
- Q28. 入札時の応札金額について
約6割の業者で、慎重に積算を行っている。(63.5%)
- Q29. 県が行っている積算数値について
約5割の業者で、数量的に合っていないことが多い。(49.6%)
- Q30. 最低制限価格制度による入札の是非について
行うべきが6割弱。行うべきでないが3割。(56.5%、30.4%)
- Q31. 低価格入札による応札について
6割を超える業者で、回避すべき。(65.2%)
- Q32. 低価格入札審査を受けた経験
公共事業のウェートの高い業者で、6割を超える業者が、低価格入札の審査を受けたことがある。(65.9%)
- Q33(Q32関連). あると答えた方で、その時の応札工事額は予定価格の何%程度か
その中で、約4割が、予定価格の70%未満で応札している。(37.0%+3.7%)
- Q35. 低価格入札審査を受けた後に受注した経験
8割以上の業者で、低価格入札の審査後に受注した経験がある。(85.7%)
- Q36(Q35関連). 受注したことがある方で、予定価格の何%で受注されましたか
その中で、3割を超える業者が、予定価格の70%で未満で受注している。(23.8%+11.9%)
- Q37(Q35関連). 工事原価を下げる対策
資材金額の交渉が、36.1%。工期短縮が、29.2%。下請け工事価格の削減が、23.6%。

Q38(Q35関連) . 工事に対する利益の有無

7割を超える業者で、赤字を出している。(11.9% + 61.9%)

Q42 . 低価格入札の調査基準価格について

7割弱の業者で、引き上げるべき。(67.8%)

公共事業のウェートの高い業者では、8割を超える業者が、引き上げるべき。(82.9%)

Q44 . 低価格入札の判断基準額について

7割弱の業者で、引き上げるべき。(66.4%)

適切は、1割に満たない。(6.5%)